

新たな高齢者・介護保険事業計画「中間のまとめ」に対する意見について

(1) パブリックコメント

① 高齢者・介護保険事業計画

No.	意見（原則、原文のまま）	区の考え方
1	<p>高齢者・介護保険計画において、地域包括ケアシステムの実現に向けた取組1) 重点的取組事項③認知症施策の推進は、認知症基本法における「認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進」、「認知症の人の社会参加の機会の確保等」、「認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護」などの基本施策と一致していない。標記は一致すべきではないか。</p> <p>また、本人の意思を吸い上げる本人会議は、すでに町田市など多くの自治体で取り組みが始まっているが、文京区は行わないのか。</p> <p>さらに、若年性認知症の東京都の相談窓口について記載はあるが、若年性認知症の実態把握は行っているのか。若年性認知症のある人の社会参加のための取り組みの記載がないが、取り組みは始めないのか。</p>	<p>今後、認知症基本法に基づき国が認知症施策推進基本計画を策定し、国と地方公共団体の取組を示すこととなるため、現時点では本区の計画と基本施策の表記は統一させていませんが、区の計画には、同法の趣旨や理念、法に規定される基本施策の考え方を取り入れ、区として具体的に取り組むべき施策の方向性を記載しております。</p> <p>本人会議については、次年度より、高齢者あんしん相談センターと連携し、認知症の本人や家族のニーズと認知症サポーターをつなぐ仕組みである「チームオレンジ Bunkyo」の活動において実施する予定であり、その旨を計画に明記いたしました。（掲載箇所：認知症の本人と家族を支える地域のネットワーク「認知症本人との交流会」）</p> <p>若年性認知症に係る実態については、国の調査結果等の情報を参照しております。若年性認知症の方の社会参加に係る取組みとしては、社会福祉協議会や高齢者あんしん相談センターと連携し、文京区若年性認知症の会（シエル・ブルー）を定期的実施しており、計画にも記載しております。今後も若年性認知症に係る普及啓発や事業の周知を行うとともに、当事者の方々の状況や意向、ニーズを踏まえた支援を行ってまいります。</p>
2	<p>第8期高齢者計画・介護保険事業計画について、さまざまなデータを連携させて事業の効果を客観的に分析する、アウトカム評価による事業の達成度はどの程度になるか。個々の事業の達成度（アウトプット）を</p>	<p>高齢者・介護保険事業計画の評価・振り返りとしては、毎年度実施する実績報告及び「介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート」の結果を、文京区地域福祉推進協議会等や区ホームページにて報</p>

No.	意見（原則、原文のまま）	区の考え方
	<p>評価するだけでなく、事業によって目指す効果の達成度（アウトカム）についても指標を設定しているのではないかと。本来、アウトカムについては計画の最終年度である今年度中に評価・振り返りを行い、第9期計画に反映すべきではないかと。</p>	<p>告・公表しており、第9期計画の見直しにもつなげております。</p> <p>また、区の介護給付費の見込み、認定者数の増減、健康寿命の延伸等については、高齢者・介護保険事業計画「中間のまとめ」第3章において評価し、計画に反映しております。</p>
3	<p>私は82歳の主婦です。夫は88歳で毎夜紙おむつが必要です。高齢者相談窓口などに度々訪れましたが、要介護1という理由で無料の紙おむつは支給されません。経済的にも体力的にも大変困っています。是非無料の紙おむつを至急していただきたくお願いいたします。</p>	<p>本区における「高齢者紙おむつ支給事業」につきましては、区内に住所を有し、常時おむつを使用している、要介護3以上で在宅の方又は満65歳以上で入院中の方を対象に現物支給等を行っているところです。</p> <p>紙おむつについては、予防的な利用をされる方も少なくないことから、本区における制度運用では、紙おむつの常時使用の状況を客観的に判断するため、在宅の場合、要介護区分別の状態像に鑑み、要介護3以上の要件を設定しております。在宅で要介護3未満で常時おむつを必要とする方に対する支給については、公平性や財政負担の観点なども考慮しながら、客観的要件の設定について、今後、考えてまいりたいと存じます。</p>
4	<p>今年、富坂と大塚の家族の集いに参加させていただきました。印象としては、富坂のポプリ作りは、地域包括センターの方々が、事業に対する予算をこなしているだけと感じました。ほとんどの方は、介護者ではなく、ポプリを作りに来ていたと思います。私は介護者として家族の方々と話がしてみたかったです。これから新しい事業が始まるのであれば、包括センターへの負担を増やすことなく、内容のある予算の使い方を望みます。</p>	<p>ご参加いただいた富坂地区の認知症カフェでは、認知症の方を含む地域の居場所として、手先の運動や香りで五感を刺激することによって認知症の予防や進行の抑制につながると考えられることから、ポプリ作りを取り入れて実施しておりました。</p> <p>認知症カフェの他、介護者向けの知識の習得や介護者同士の交流の場として、「認知症介護者教室・家族交流会」を実施しておりますので、ご参加ください。</p> <p>この度、いただきましたご意見を踏まえ、地域包括支援センターとも協議しながら、今後の事業内容の充実に努めてまいります。</p>
5	<p>介護保険料をもっとやすくしてほしい。生活困難です。</p>	<p>介護保険料は、区民の皆様の所得状況に応じて負担いただいておりますが、昨今の物価高騰もあり、厳しい状況もあると考えております。次期介護保険料の算定に当たっては、介護給付費準備基金等を活用し、できる限り負担を減らせるよう検討いたします。</p>

No.	意見（原則、原文のまま）	区の考え方
6	<p>介護保険料の算定について反対です。64歳→65歳になって、介護保険料が3倍、バカだなと思う程上がる事に反対します。子どもだけ補助金や免除。65歳以上にも補助金や免除を。若者からも介護保険料を例えば500円以上徴収をお願いします。あまり働けないし、体がついていけないし、いろいろの値上げがあるので、64歳以下の介護保険料か、もっと値下げをして、年齢で差別しないでください。</p>	<p>介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支えるためのしくみであり、65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の第2号被保険者の方に、それぞれの算定方式によって介護保険料をご負担いただいています。</p> <p>また、40歳未満は制度上介護サービスを利用できないため、保険料を徴収しておりません。しかしながら、介護保険制度を維持していくためには将来的な対策が必要であり、国において多方面からの検討がなされています。</p>
7	<p>区報特集号の4面の1-2にある在宅医療・介護連携推進事業について、在宅高齢者支援サービスの一覧表みたいなのが欲しい。例：定期的な問い合わせ等が掲載されているもの</p>	<p>文京区における高齢者向けの各種サービスに関しては、在宅高齢者向けのものも含め、高齢福祉課「高齢者のための福祉と保健のしおり」を発行しております。このしおりは、高齢福祉課窓口や地域活動センター、高齢者あんしん相談センターで配付しているほか、区ホームページにも掲載しておりますので、ご活用ください。</p> <p>【ホームページ URL】 https://www.city.bunkyo.lg.jp/hoken/koresha/pamphlet/shiori.html</p>
8	<p>介護保険料を上げないでください。</p>	<p>介護保険料は、区民の皆様の所得状況に応じて負担いただいておりますが、次期介護保険料の算定に当たっては介護給付費準備基金等を活用し、できる限り負担を減らせるよう検討いたします。</p>
9	<p>介護保険料を値上げしないでください。</p>	<p>介護保険料は、区民の皆様の所得状況に応じて負担いただいておりますが、次期介護保険料の算定に当たっては介護給付費準備基金等を活用し、できる限り負担を減らせるよう検討いたします。</p>
10	<p>年金は年々減額されるというのに、介護保険料を始め、公共の料金が上がっていくのは、生活をする上でとても困る事です。</p>	<p>介護保険料は、区民の皆様の所得状況に応じて負担いただいておりますが、昨今の物価高騰もあり、厳しい状況もあると考えております。次期介護保険料の算定に当たっては、介護給付費準備基金等を活用し、できる限り負担を減らせるよう検討いたします。</p>
11	<p>私の母〇〇は、95歳で5年前に亡くなりました。当初介護施設からは</p>	<p>文京区では、特別養護老人ホーム（以下「特養」という。）の整備につ</p>

No.	意見（原則、原文のまま）	区の考え方
	<p>10年はないといわれました。そこで友人の医師が成田に施設を持っていたので、そこにお世話になりました。母は当然のことながら区内にいて子どもや孫達とも毎日会いたいと思っていたでしょう。成田では週1回がいいところです。まずは当たり前のことをしっかりやりましょう。</p>	<p>いて、人口推計、利用実績、将来の利用予測、区民ニーズなどを踏まえ、3年ごとに定める高齢者・介護保険事業計画において目標を掲げて進めており、令和2年3月に2か所（定員123人分）開設しました。現在、区の計画における特養整備率は、区内で特養を整備できる土地の確保が難しかったため目標に届いていませんが、令和10年度には新規開設を予定しております。</p> <p>また、区が取り組む健康寿命の延伸、在宅医療と介護の連携、認知症施策により、在宅で過ごせる環境を整えるとともに、地域密着型サービスのうち、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の整備を進めており、住み慣れた地域で過ごせるよう多様な選択肢を用意してまいります。</p>
12	<p>後期高齢と名付けられて医療費の支払いが難しくなっています。収入の年金だけの生活の中で、日常生活が難しくなっています。食費の値上げ、医療費の値上げ（無料にしてほしい）、住宅等、住みにくい。介護保険料の免除を希望する。</p>	<p>介護保険は社会全体で支え合う制度であり、所得に応じて低所得者に対する配慮が行われているため、原則として介護保険料の免除はありませんが、保険料が第2・3段階の人で、収入の激減により納付が困難と認められる場合に限り、介護保険料の減額が適用される可能性があります。該当する場合は、介護保険課資格保険料係にお問い合わせください。</p>
13	<p>介護事業が人で成り立つのが当たり前で、介護保険が使える対象がどんどん減らされているのは不満です。年金収入から保険料を出すことは、高いと思うけれど、理解はします。</p> <p>ただし、人材確保やケアマネジャーなど、保険料からだけではなく、もっと国・都・区から実質的サポートが出されないと、制度が継続出来ません。ボランティア頼みではなく、専門職の充実を望みます。</p>	<p>区の独自事業として人材を確保するために、介護の魅力を発信し、介護の仕事に対する興味・関心や理解を深めるため、区内介護サービス事業者と協働してイベントの開催、介護啓発番組の作成、福祉のしごと相談・面接会などの事業を実施します。また、将来の介護を担う人材となる若年層向けにパンフレットを作成し、学校等で配布し、介護の仕事について幅広く周知していきます。</p> <p>このほかにも介護人材育成・定着支援として、事業者連絡協議会・部会の運営、介護従事者研修費補助、住宅費の一部補助、介護未経験者に対する研修を実施しております。更に、令和6年度からは、介護支援専</p>

No.	意見（原則、原文のまま）	区の考え方
		<p>門員資格更新等研修費補助、介護職員奨学金・公的資金返済支援事業、認知症介護基礎研修受講費補助の事業を実施いたします。</p> <p>引き続き、介護の仕事未経験者の方へ仕事の魅力の発信、現役介護職員への支援、この両輪で介護人材の確保を進めてまいります。</p>
14	<p>保険料の値上げについて、諸々物価高の折、高齢者には厳しい。区の財源で助けてほしい。</p>	<p>昨今の物価高騰もあり、厳しい状況もあると考えております。次期介護保険料の算定に当たっては、介護給付費準備基金等を活用し、できる限り負担を減らせるよう検討いたします。</p>
15	<p>介護にかかる費用を値上げしないでください。夫（現在〇才）脳出血で要介護4になって5年目、その間介護施設で、デイサービスやショートステイ、入所とお世話になり、自営業を続けてくることができまして感謝しています。私も先の見えない介護生活で費用が大変です。</p> <p>白山の郷の事業を、2025年3月31日で撤退する話がありますが、施設が不足しているので、是非継続するようお願いします。</p>	<p>文京白山の郷につきましては、現在の運営法人と区が土地建物の使用貸借契約を締結していますが、運営法人から契約を解除する意向の申出がございました。</p> <p>今後、区として責任をもって後継法人を探す手続きを進め、皆様に一日も早く安心していただけるよう、全力で取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い致します。</p>
16	<p>介護保険料の値上げを絶対にしないでください。利用料の値上げの話も出ています。物価が上がり、青息吐息です。老人に死ね！とでも！</p>	<p>昨今の物価高騰もあり、厳しい状況もあると考えております。次期介護保険料の算定に当たっては、介護給付費準備基金等を活用し、できる限り負担を減らせるよう検討いたします。</p>
17	<p>介護保険料値上げ大反対。金持ちから取り(多く)、貧乏人から取るな。これ以上は断固反対。年金を2倍以上にするなら良いが、若者からも徴収せよ。免状シタダ、無料を願う。国保も下げてもらいます。どんどん上がっている。どうにかして下さい。</p>	<p>介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支えるためのしくみであり、65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の第2号被保険者の方に、それぞれの算定方式によって介護保険料をご負担いただいております。40歳未満は制度上介護サービスを利用できないため、保険料を徴収しておりません。また、所得に応じて低所得者に対する配慮が行われているため、原則として介護保険料の免除はありません。しかしながら、介護保険制度を維持していくためには将来的な対策が必要であり、国において多方面からの検討がなされています。</p> <p>なお、昨今の物価高騰もあり、厳しい状況もあると考えております。次期介護保険料の算定に当たっては、介護給付費準備基金等を活用し、</p>

No.	意見（原則、原文のまま）	区の考え方
18	<p>介護保険の値上に大反対だ。64歳→65歳に成って介護保険が3倍。その後どんどん値上げ、値上げ反対。子ども共は高校無料、大学無料。年老も免除か寄付金を寄せ。若い者よりたとえ500円以上もらい、年で差別されることに大反対。自民党、アベゆるさない。金よこせ。もっと年金2倍以上よこせ。年金をもっと上げて良いと思う。介護保険タダ無料だ。高齢者から金とるな。仕事もあまりないし、若い時のように働けない。大金持ちから多く、大量に徴収して下さい。年老から取るな。若者から取れ。金持ちから取れ。</p>	<p>できる限り負担を減らせるよう検討いたします。</p> <p>介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支えるためのしくみであり、65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の第2号被保険者の方に、それぞれの算定方式によって介護保険料をご負担いただいております。40歳未満は制度上介護サービスを利用できないため、保険料を徴収しておりません。また、所得に応じて低所得者に対する配慮が行われているため、原則として介護保険料の免除はありません。しかしながら、介護保険制度を維持していくためには将来的な対策が必要であり、国において多方面からの検討がなされています。</p> <p>また、低所得者の保険料上昇の抑制（高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の標準乗率の引下げ等）について方針が示されましたので、次期介護保険料の算定に反映するとともに、介護給付費準備基金等を活用し、できる限り負担を減らせるよう検討いたします。</p>
19	<p>「2-2 身体能力が低下した高齢者等の支援」について、高齢と共に足腰が弱くなり、歩くのがつらくなります。道路に休めるイス（丸いコンクリート）などがあると高齢者は助かると思います。</p>	<p>区では、区道のバリアフリー整備や現地の状況を踏まえ、「お休み石」を設置してきたところですが、今後も様々な機会を捉え設置に努めてまいります。</p>
20	<p>「3 健康で豊かな暮らしの実現」について、高齢者の虚弱を予防するため、区報ぶんきょうをみていますが、コロナ禍により、催しものが少なくなりました。だいぶ緩和されてきたと思います。体操やプールも水曜コースとか日曜コースがあったのになくなり、たくさん選べるよう募集をしてほしいです。</p>	<p>区では、高齢者のフレイル予防、介護予防等に役立つ様々な事業や催し物を開催しております。できるだけ多くの方にご参加いただけるよう、曜日や時間帯にも配慮しながら、区報ぶんきょうや区ホームページでご案内してまいりますので、皆さまの積極的なご応募をお待ちしております。</p> <p>なお、60歳以上の区民の方を対象に、「高齢者水泳＋健康体操教室」は文京スポーツセンターにおいて年4コース（火・金曜日）実施し、「高齢者水中ウォーキング教室」は文京総合体育館において年6コース（日・水曜日）実施しており、いずれも教室実施前に区報にて募集しております。</p>

No.	意見（原則、原文のまま）	区の考え方
		<p>また、15歳以上の区民の方を対象に「プールプログラム」として、水中ウォーキングやアクアエクササイズ、水泳など、様々なプログラムの中から選んで参加できるものを夏季期間を除く通年で、文京スポーツセンター及び文京総合体育館で実施しております。</p> <p>各事業等詳細につきましては、スポーツセンター又は文京総合体育館にお問合せいただきたく存じます。</p> <p>●文京スポーツセンター 電話番号：03-3944-2271</p> <p>●文京総合体育館 電話番号：03-3814-4271</p>
21	<p>○ 高齢難聴者の聞こえを支援する事業を実施してください。</p> <p>区民の5人に1人が高齢者になり、高齢者単独世帯が高齢者世帯の4割に及ぶなど、超高齢化社会に対して、さまざまな計画、施策が検討されています。認知症基本法に基づく、「1-3 認知症本人と家族を支える地域のネットワーク」事業も始められます。</p> <p>しかし、高齢化するとさまざまな心身機能のフレイルが発生しますが、一番多いのが視力、聴力の低下です。視力はメガネ等で補償できますが、聴力は周囲の環境、理解、聴力がまちまちで補聴器等では対応が難しい障害です。</p> <p>「3-2 文の京フレイル予防プロジェクト」、「3-3 地域介護予防支援事業（通いの場）」事業などが計画されていますが、聞こえの配慮があるサービスの提供と難聴高齢者の通えるデイサービスなどの検討をしてください。</p> <p>参考) 神戸長田ふくろうの杜事業所「難聴デイ」（神戸市地域拠点型一般介護予防事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 難聴デイサービスの一日 ・ バイタルチェック（血圧、体温、体重） ・ 脳トレプリント（計算問題、間違い探し、漢字ドリルなど） ・ ゲーム 	<p>地域介護予防支援事業（通いの場）については、住民同士の助け合い・支えあい活動として地域住民の方が運営していますが、現時点では、難聴高齢者を対象とした活動団体はないところです。</p> <p>また、文の京フレイル予防プロジェクトについては、フレイルチェック参加者の受付時に、聞こえに不安のある方を確認して前列に配置するよう配慮しているほか、説明者はポータブル拡声器を用いて大きな声で分かりやすく説明するよう心掛けています。また、事前のお申し出があれば手話通訳者を手配できるよう予算措置もしております。引き続き、聞こえの配慮があるサービスの提供に努めてまいります。</p> <p>なお、高齢期における聴力の低下は、良好なコミュニケーションの確保の妨げになるとともに、認知症の発症を招く大きなリスク要因になると認識しております。そのため、区では、高齢者補聴器購入費用助成事業を実施し、より多くの方に補聴器を安全に御利用いただけるよう、普及啓発の強化に取り組んでいるところです。また、個々の聴力等の状態に合わせた補聴器の安全かつ効果的な利用の促進を図るため、福祉用具技能関係者の情報提供にも努めてまいります。</p>

No.	意見（原則、原文のまま）	区の考え方
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 趣味活動（季節の手作り） ・ ミニ手話講座（ろう職員による手話講座） ・ 介護予防講座（看護師、歯科衛生士、薬剤師、言語聴覚士、管理栄養士） ・ 運動教室（健康運動指導士） 	
22	<p>「P78 図表1-3 主体間の連携を強化し、地域ぐるみの支えあいを推進」について、とてもよい図だと思います。だれも取り残さないために、複数の入り口があって、きちんと次につながる、ということが大切です。区と社会福祉協議会の連携は大変に心強いものがあり、人員配置や予算についても手厚く充当していただけるように希望します。社会福祉協議会について、地域に密着したきめ細かい対応ができる組織として、大いに期待しています。行政を補完する機能も担っていると思います。</p> <p>地域に埋もれている人材の発掘して活動員の輪を広げていく役割も果たしてほしいので、事業規模を拡大していくことを希望します。</p>	<p>社会福祉協議会との連携に基づく事業を実施するにあたり、その成果が発揮され、実績を積むことができるよう、社会福祉協議会への人件費を含めた予算の確保に努め、10人のコーディネーターを配置しております。今後も、高齢者・障害者・子ども等、だれもが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる「地域共生社会」の実現を目指し、地域福祉の推進を担う社会福祉協議会と緊密に連携しながら、事業展開を検討してまいります。</p>
23	<p>「3-2 フレイル予防・介護予防の推進」について、定年退職前後の世代を対象に、地域でできるボランティアや、短期の仕事について、積極的に情報発信をしてほしいです。また、高齢者と子どもたちをつなぐ活動（子ども食堂、相互訪問など）を積極的にしていくことも、介護予防のための社会参加を促すヒントになるかもしれません。</p>	<p>区では、定年退職前後の世代に対して、絵本の読み聞かせ講座や介護施設就業体験セミナーなど、様々な地域ボランティア活動や短期の仕事につながる機会の提供に努めております。また、高齢者と子どもたちをつなぐ活動としては、地域の居場所などで実施されている子ども食堂のほか、スクールガードや学習支援ボランティア、絵本の読み聞かせボランティアなど様々なものがございます。</p> <p>そこで、これらの事業をひとまとめにして、この世代に向けて編集した地域活動の情報誌「セカンドステージ・サポート・ナビ」を毎年作成し、当該年度に60歳・65歳・70歳になる区民全員に送付しているほか、区施設等でも配布しております。引き続き、積極的な情報発信に努めてまいります。</p>
24	<p>「1 地域でともに支え合うしくみの充実」、「1-3 認知症施策の推進」「1-3-2 認知症サポーター養成講座」は、認知症施策推進大綱におい</p>	<p>小・中学校に係る認知症サポーターの実績（直近5年間）については、学校数は延べ13校、養成人数は合計1,269人となっております。小・中</p>

No.	意見（原則、原文のまま）	区の方考え方
	<p>て認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする人の養成を進めるうえでの中心的な役割が期待されており、特に学校教育等における認知症の人などを含む高齢者への理解の推進が求められています。</p> <p>現時点での小中学校のサポーター養成の人数、学校数の実績と今後目標が、見当たらない。</p>	<p>学校に係るこれまでの実績及び今後の目標は、計画に明示しておりませんが、人数については「文京区サポーター総数」に含まれております。</p>
25	<p>「1 地域でともに支え合うしくみの充実」、「1-3 認知症施策の推進」において、認知症施策推進大綱にあるような、認知症サポーター養成講座を修了した者が復習も兼ねて学習する機会を設け、座学だけでなくサポーター同士の発表・討議も含めた、より実際の活動につなげるためのステップアップ講座の開催機会を拡大に対する事業が見当たらない。さらにステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（「チームオレンジ」）を地域ごとに構築が求められているが、該当する事業がない。</p>	<p>認知症サポーターステップアップ講座については、1-3-2 認知症サポーター養成講座における認知症サポーター実践講座として記載しております。区内の認知症サポーターのボランティア活動を後押しするため、今後も事業内容を充実させてまいります。</p> <p>また、チームオレンジ事業については、1-3-13 認知症の本人と家族を支える地域のネットワーキングに記載しております。現在、各地域の実情に応じたチームオレンジ活動の立上げに向けて準備を進めております。</p>
26	<p>認知症の人本人が、自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合う「本人ミーティング」の取組を一層普及する。市町村はこうした場等を通じて本人の意見を把握し、認知症の人本人の視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映するよう努める取り組みが見当たらない。</p>	<p>本人ミーティングについては、次年度より、高齢者あんしん相談センターと連携し、認知症の本人や家族のニーズと認知症サポーターをつなぐ仕組みである「チームオレンジ Bunkyo」の活動において実施する予定であり、その旨を計画に明記いたしました。（掲載箇所：認知症の本人と家族を支える地域のネットワーキング「認知症本人との交流会」）</p>
27	<p>認知症施策では、「認知症バリアフリー」による共生社会の実現が施策の中核となっているが文言として記載がない。令和元年度の認知症施策推進大綱からは本区はずれているのではないかと。</p>	<p>認知症基本法に規定される「認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進」については、文言として本区の計画に明示しておりませんが、同法の趣旨や理念、基本施策の考え方を区の施策に取り入れ、「1-3-13 認知症の本人と家族を支える地域のネットワーキング」等において、バリアフリー化を目指してまいります。</p> <p>区では、認知症基本法の制定より以前に、認知症施策推進大綱の内容</p>

No.	意見（原則、原文のまま）	区の考え方
		を踏まえ、認知症施策の拡充を図ってきており、今後も絶えず施策の充実に取り組んでまいります。
28	<p>「2 在宅サービス等の充実と多様な住まい方の支援や取組」、「2-4 介護人材の確保・定着への支援」において、ハラスメント等の問題や子育て等で離職している潜在介護福祉士などのへの復職支援ととして、相談窓口の開設はしないのか。また未就学児をもつ潜在介護福祉士に対して子供を保育所等へ入所させた場合にその保育料の一部について貸付けを行う保育所復帰支援事業などはおこなわないのか。目に見える復職支援が見当たらない。</p>	<p>介護人材の確保・定着への支援につきましては、様々な主体で実施されており、東京都社会福祉協議会では離職介護人材再就職準備貸付事業（東京都内で介護職員として継続して2年間従事した場合、返還免除）を、文京区社会福祉協議会では福祉の仕事相談・面接会を実施し、区介護保険課では「介護事業者情報検索等システム」を運用し、インターネットで介護サービス事業所の基本情報や「職員募集サイト」にて求人情報を提供しています。今後も、介護人材確保・定着のための支援を実施していきます。</p>
29	<p>地域によっては、生活活動が豊島区、荒川区、台東区などの隣接自治体に係ることも多く、社会資源の利用や連携が、望ましい地域もあるのではないかと。高齢者・介護保険事業計画の認知症サポーター養成や認知症の症状による行方不明者対策などは、隣接自治体との協働が必須なのではないでしょうか。隣接自治体との協働を具体的にあげませんか。</p>	<p>現在、隣接自治体との連携・協働により実施している事業はございませんが、ご指摘のとおり、地域の枠を超えた社会資源の利用や連携は重要と考えていることから、より専門的な知見や広域的な対応が必要となる認知症関係事業等は、東京都と連携を図っております。</p>

(2) 区民説明会

① 高齢者・介護保険事業計画

No.	意見（要旨）	区の考え方
1	介護給付費の増加率について、何か根拠があるのか。	高齢者人口が増え続けている状況の中、現状や今後の推移を踏まえて、設定させていただいております。
2	このまま高齢者が増え続けると、区や国の財政も国の財政ももたなくなる。介護を必要とする人がこれ以上増えないように抑制しなければならないのではないか。	ご指摘のとおり、今後高齢者の増加が見込まれておりますので、介護の重度化を防ぐ取組、例えば、フレイル予防等の介護予防の施策が肝要と考えており、介護サービスの利用が増えないような取組を推進することで、給付費の抑制につなげたいと考えております。
3	<p>P.108 の高齢者のアンケート結果において、「今後区に力を入れてほしいこと」の一つに、特養等の施設サービスの充実がある。</p> <p>厚生委員会を傍聴した際に、「施設の委託事業者が、区の委託基準では経営が出来ないため、撤退する。」と報告されていた。施設サービスの充実が要望されているのに、事業者が撤退することになり、区としてどう考えているのか。</p> <p>また、施設の老朽化があるところも対応しますとのことですが、人が居ながらの工事も難しいのではないか。</p>	<p>旧区立特別養護老人ホーム文京白山の郷等を運営する法人から、経営の都合により、区での継続が難しいとの申出がありました。これを受け、区としても新たな事業者を選定する作業を進めているところです。</p> <p>また、施設の老朽化に伴い、大規模改修が必要になってきますが、改修に当たっては、より収益が上がり、改善につながるような方法を区でも検討を進めております。</p> <p>なお、大規模改修の基礎調査委託結果を踏まえ、具体的な改修方法を検討し、適切に改修を行ってまいります。</p>
4	人口動態という言葉が何か所かに出てくるが、どういう捉え方をしたらよいか。	人口の推移などについては、実際の人数を基に把握・推計しております。
5	<p>高齢者の健康を守るために様々な事業をやっていただけたらいいと感じている。</p> <p>ただ、元気な若者と高齢者が同じ施設を利用する場合、受益者負担の考えに基づき、料金設定を改めて考えていただきたい。</p> <p>高齢者は健康を維持していくことは、自分の利益のみならず、社会の利益にもなる。高齢者がいきいきと暮らし続ける社会を作っていくために、高齢者の健康を維持していくのは必須だと考えているため、区とし</p>	<p>総合福祉センターについては、老人福祉センター部分は60歳以上の区民の利用となっており、その他の部屋も、高齢福祉に関する団体には優先的な料金設定をしております。</p> <p>シルバーセンターについては、高齢者の団体が中心にはなるが、安価かつ優先予約を行っております。</p> <p>スポーツセンターについては、65歳から69歳は割引、70歳以上は無料で使えるようになっております。</p>

No.	意見（要旨）	区の考え方
	<p>て費用負担や免除を行い、サポートしていただきたい。</p>	<p>また、介護予防のための体操等を行いながら、住民同士の助け合い・支えあい活動を積極的に推進していく「かよい〜の」も、100円程度で参加することが出来ます。</p> <p>区としても高齢者が参加できる施策に力を入れているところではございますが、更なる周知に努めてまいりますので、ご活用いただければ幸いです。</p>
6	<p>介護保険料が上がるのは大反対です。子どもだけを援助するのではなく、高齢者も援助してほしい。年の差で差別するな。年金が2倍くらい上げてくれるなら喜んで払うが、物価高騰などもある中で、生活が厳しいのに、介護保険料もあげるつもりなのか。</p> <p>年金をもっとよこせ、介護保険料を半額にしてくれ。</p>	<p>介護保険料の納付につきまして、物価高騰もあり、厳しい状況があるかと思えます。介護保険料は、区民の皆様の所得状況に応じてご負担いただいております。区としましても、介護給付費準備基金等を活用し、できる限り負担を減らすよう検討してまいります。</p>
7	<p>40歳以上の高齢者からだけ介護保険料を取るのではなく、18歳以上の成人からも500円でいいから徴収してほしい。</p>	<p>介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支えるためのしくみであり、40歳未満は、制度上介護サービスの受益者となりません。しかし、介護保険制度を維持していくためには将来的な対策が必要であり、国において、被保険者範囲の拡大の可能性が今後も検討されるものと見込んでおります。</p>
8	<p>年金が削られている状況で、介護保険料を上げないでほしい。</p>	<p>日本は、諸外国と比較して高齢化が進んでおり、高齢者が増加する一方、若者が少なく、ひきこもりや就職困難者等の問題もあります。社会の担い手が少ない状況の中で介護保険制度をどのように継続していくかが区としても課題であると捉えております。</p> <p>介護保険料は、区で決定しているところですが、介護サービスを推進しつつ、給付費の増加や介護施設等、介護報酬の改定状況を鑑みながら、なるべく介護保険料が上がらないよう検討してまいります。</p>
9	<p>親族や付き合いの無い単身高齢者の方の見守り事業について、本人が申請する以外にも家主からも申請できるように制度を改正してほしい。</p> <p>個人情報厳しくなっている時代なのは理解出来るが、高齢者のお手伝</p>	<p>見守り事業の一環として、IoTを活用した「高齢者見守り電球サービス」や「高齢者見守り扉センサーサービス」等を実施しておりますが、いずれのサービスも、申請時に利用者ご本人様の同意が得られれば、ご</p>

No.	意見（要旨）	区の考え方
	いする観点も大事にしてほしい。	本人様以外の方が申請することは可能となっております。ご本人様の同意を得ることが難しく上記サービスの利用に至らない場合には、各圏域に設置している高齢者あんしん相談センターに情報を提供いただくことによって、地域の中での緩やかな見守りにつなげてまいります。
10	<p>統計を見る限り、今後さらに一人暮らし世帯の増加が見込まれる一方、85歳以上の世帯も増加していくと思われる。</p> <p>こういった対策の一環として、全戸訪問等のアウトリーチを行い、個々の実態を把握していかなければ、こういった施策が効果的か見えてこないのではないか。</p>	高齢福祉課や高齢者あんしん相談センターにおいて、アウトリーチが必要となる場合は、個別に訪問を実施しており、本人の意向や状況に応じて、適切な支援につなげております。
11	高齢者の一人暮らし対策として、現行の「みまもり訪問事業」や「話し合い員による訪問活動」などがあるが、社会参加しなくなった高齢者に対して、どのような施策展開を考えているのか。現行の施策では不十分ではないか。	<p>高齢者が住み慣れた場所で安心して居住できるよう支援しており、見守り体制として、ドアセンサーやライトを設置し、24時間通信状況の確認を行い、緊急時には安否確認等を行う「高齢者見守りあんしん IoT 事業」等様々な事業を実施しております。</p> <p>また、社会参加については、高齢者のみならず、全ての方の健康にとって有効であると考えておりますので、セカンドステージサポートナビやシニア食堂等の社会とのつながりを創出する取組を推進してまいりたいと考えております。</p>
12	認知症の方は、自分が認知症だと気づかない可能性があり、社会的に孤立している状態だと、症状が進行してから気づくことになるため、一人暮らしの高齢者世帯にどのようなアプローチを考えているのか。	高齢福祉課や高齢者あんしん相談センターにおいて、アウトリーチが必要となる場合は、個別に訪問を実施しており、本人の意向や状況に応じて、適切な支援につなげております。
13	<p>認知症の本人や家族を支える地域のネットワーキングづくりとあるが、認知症基本法には、「認知症の本人の意向の尊重」とある。</p> <p>町田市で実施されているような本人が参加し、意向や希望を確認する本人会議を文京区はしないのか。</p>	国において策定する認知症基本計画がまだ策定されていないため、今回の計画案には記載しておりませんが、本人が参加する会議において意向を踏まえながら今後検討を進めてまいります。
14	認知症基本法において、共生社会の実現とあるが、「共生」という言葉を使っている以上、何かしらの障害やバリアがあると考えている。文京	認知症基本法において、共生社会の実現が大きなテーマになっていると考えており、認知症の方だけでなく、すべての人が住み慣れた地域で、

No.	意見（要旨）	区の考え方
	<p>区は、何をバリアだと考えているのか。どうやってバリアを無くしたり変えたりしていくのか。</p>	<p>お互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、共生していくことかと思えます。</p> <p>文京区におけるバリアとは、「理解不足・認識不足」かと考えております。認知症の症状や現状等をすべての方に知っていただくことで共生社会の実現に取り組んでまいります。</p>
15	<p>認知症サポーターの取組として、「チームオレンジ Bunkyo」とあるが、内訳の中で、どれくらい学生が参加しているのか。その中に高校や大学は入っているのか。</p>	<p>小中学校に対して出張講座を行い、サポーターキッズの増加を図っているところですが、今後は、義務教育の方だけではなく、幅広い年代の方にもアプローチしてまいります。</p>
16	<p>「チームオレンジ Bunkyo」の基本方針は何か。</p>	<p>次の2点であると考えております。</p> <p>① 認知症に対する理解及び行動の促進</p> <p>若い世代も認知症に関心を持ち、一人一人が認知症を自分事として意識します。また、地域の中で、認知症の本人や家族の様子の変化や困りごとに早めに気づき、声をかけたり、相談窓口や社会資源を案内したり、温かい気持ちで接し、本人が必要とするサポートを行います。</p> <p>② 地域で安心して活動できる環境づくり</p> <p>認知症になっても、地域の中で気軽に仲間と交流できたり、安心して通い続けることができたりするような場所を本人や家族とともに整えていきます。その中で、本人が地域の一員として、希望を持ちながら、自らの意思や役割をもって、主体的に活躍できるようにしていきます。</p>
17	<p>若年性認知症について、数を把握しているのか。また、計画に掲載されていないのではないかと。</p> <p>また、若年性認知症の方の社会参加についてどういう対応を考えているのか。</p>	<p>若年性認知症の方の人数については、国の調査結果等の情報を参照しております。また、若年性認知症の方に向けた支援も重要であると考えていることから、その取組について計画に掲載しております。</p> <p>若年性認知症の方の社会参加につきましては、人として尊重され、希望を持って自分らしく活動できるよう、個々の状況や意向、ニーズ等を踏まえ、社会参加に係る活動を支援してまいります。</p>